

報道関係者各位

令和6年11月20日

「図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」として設置されている舞鶴市図書館協議会の、今年度第2回会議を開催しますのでお知らせします。

舞鶴市図書館協議会は平成30年に設置。委員の任期は2年で、今年度から第4期となっています。

舞鶴市図書館協議会 令和6年度第2回会議の開催について

1. 日 時 令和6年11月28日（木）午後1時30分～3時
2. 場 所 舞鶴市立東図書館 研修室
3. 内 容 令和5年度の事業実績報告について
令和6年度の事業進捗状況について
図書館基本計画に基づく図書館再編の進捗状況について
4. 委員名簿 別紙のとおり
5. 委員任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日
6. 担当者 舞鶴市図書館課東図書館 西舩（TEL：62-0190）



SDGs 未来都市

【お問い合わせ先】

図 書 館 課 : ☎0773-68-9221、FAX0773-62-9891
(担当 山本) E-Mail : toshokan@city.maizuru.lg.jp
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044 番地